

厚生労働省
東京労働局発表
平成27年5月15日

担当	東京労働局労働基準部監督課 監督課長 樋口雄一 主任監察監督官 古賀睦之 電話 03-3512-1612
----	---

平成26年申告事案の概要について — 申告受理件数は、5,000件を下回る —

東京労働局（局長 西岸 正人）は、管下18の労働基準監督署（支署）における平成26年の申告事案の概要について、以下のとおり取りまとめました。

<東京労働局における平成26年申告事案概要>

1 申告受理件数 **4,448件** （対前年比 ▲603件 ▲11.9%）
⇒過去の件数推移 【表1】・【グラフ1】参照

平成15年以降、一時は7,000件台に増加した時期（平成21年～平成22年）もあったが、ここ数年は減少傾向にあり、平成26年は、これまで5,000件から6,000件台で推移した件数が、5,000件を下回った。

2 申告事案の内容 **賃金不払** **3,640件** （対前年比 ▲570件 ▲13.5%）
（※上位2件） **解 雇** **723件** （対前年比 ▲107件 ▲12.9%）
⇒内容別に見ると、最も多い申告は「賃金不払」であり、事案全体の8割以上を占める。

<申告の内容例>

依然として賃金不払い、解雇等、労働基準法に定める最低労働基準の確保に問題が多く認められる。

賃金不払 ： 経営状況の悪化等により定期賃金が支払われない、残業代が支払われない等。

解 雇 ： 労働基準法上定められた手続き（解雇予告や解雇予告手当の支払）を経ずに解雇された。

3 業種別件数 ① その他の事業 1,042件 ② 商業 933件 ③ 接客・娯楽業 844件
⇒業種別件数の詳細 【表2】・【グラフ2】参照

【今後の対応】

申告事案については、労働関係の基本的ルールを定めた労働基準法等に違反するとして労働者が労働基準監督署に救済を求めているものであることから、引き続き、申告・相談者が置かれた状況に配慮の上、懇切・丁寧な対応に留意し、迅速・的確に処理を行うとともに、指導に従わず是正を行わない事業主に対しては送検手続をとるなど厳正に対処する。

（注）「申告」とは、労働者から労働基準監督機関に対して、労働基準関係法令に係る違反事実の通告がなされることをいい、同通告を受けた労働基準監督機関は、事業場への臨検等により違反事実の有無を確認し、違反事実が認められた場合には、事業主にその是正を勧告し、改善させることにより労働者の救済を図っている。

【申告受理件数・事案の内容】

平成26年の申告受理件数は4,448件(対前年比▲603件 ▲11.9%)となった。

申告受理件数を申告事項別に見ると、上位2件は、

① 賃金不払 3,640件(対前年比570件減、▲13.5%)

② 解雇 723件(対前年比107件減、▲12.9%)

となり、賃金不払は81.8%、解雇は16.2%を占めている(4,448件の中で占める割合)。

その他の事項としては、労働条件が明示されなかった、就業規則が周知されていない、時間給が東京都で定められている最低賃金を下回ったものなどがある。

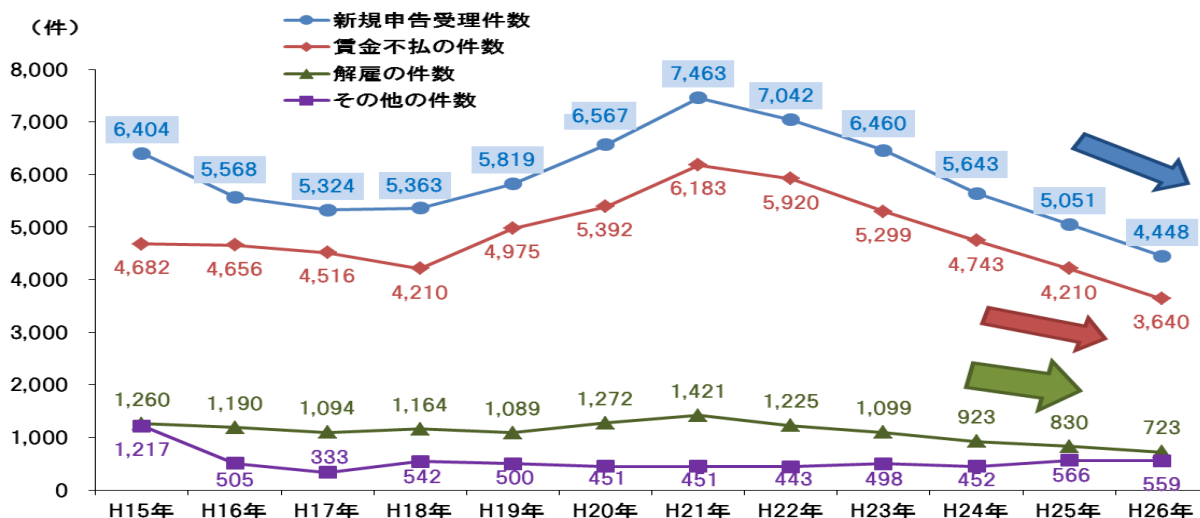
●表1 新規申告受理件数の推移(表)

	新規申告 受理件数	前年比 増加率	賃金不払 の件数	前年比 増加率	解雇 の件数	前年比 増加率	その他 の件数	前年比 増加率
平成15年	6,404		4,682		1,260		1,217	
平成16年	5,568	▲13.1%	4,656	▲0.6%	1,190	▲5.6%	505	▲58.5%
平成17年	5,324	▲4.4%	4,516	▲3.0%	1,094	▲8.1%	333	▲34.1%
平成18年	5,363	0.7%	4,210	▲6.8%	1,164	6.4%	542	62.8%
平成19年	5,819	8.5%	4,975	18.2%	1,089	▲6.4%	500	▲7.7%
平成20年	6,567	12.9%	5,392	8.4%	1,272	16.8%	451	▲9.8%
平成21年	7,463	13.6%	6,183	14.7%	1,421	11.7%	451	0.0%
平成22年	7,042	▲5.6%	5,920	▲4.3%	1,225	▲13.8%	443	▲1.8%
平成23年	6,460	▲8.3%	5,299	▲10.5%	1,099	▲10.3%	498	12.4%
平成24年	5,643	▲12.6%	4,743	▲10.5%	923	▲16.0%	452	▲9.2%
平成25年	5,051	▲10.5%	4,210	▲11.2%	830	▲10.1%	566	25.2%
平成26年	4,448	▲11.9%	3,640	▲13.5%	723	▲12.9%	559	▲1.2%

(注1) 増減率は、小数点第2位を四捨五入して算出(▲は減を示す)。

(注2) 申告事項別の件数の合計は、1名の労働者が複数の事項を重複して申告する場合もあるため、申告受理件数とは一致しない。

●グラフ1 新規申告受理件数の推移(グラフ)



【業種別件数】

申告受理件数が多い業種は、

- ① その他の事業 1,042 件
- ② 商業 933 件
- ③ 接客娯楽業 844 件

の順であった。

これらの業種は小規模事業場が多く、労働基準関係法令の不知に起因する同法令違反も認められることから、小規模事業場を多く含む団体等に対する集団指導や各種会合等の機会をとらえて、同法令周知を図ることとしている。

●表2 業種別申告受理件数（表）

業種	平成25年 受理件数	平成26年 受理件数	前年比 増加率	業種	平成25年 受理件数	平成26年 受理件数	前年比 増加率
製造業	222	195	▲ 12.2%	金融・広告業	210	189	▲ 10.0%
鉱業	0	0		映画・演劇業	40	33	▲ 17.5%
建設業	518	411	▲ 20.7%	通信業	27	19	▲ 29.6%
運輸交通業	184	183	▲ 0.5%	教育・研究業	183	159	▲ 13.1%
貨物取扱業	23	7	▲ 69.6%	保健衛生業	286	288	0.7%
農林業	4	4	0.0%	接客娯楽業	1,031	844	▲ 18.1%
畜産・水産業	1	1	0.0%	清掃・と畜業	152	140	▲ 7.9%
商業	1,232	933	▲ 24.3%	その他の事業	938	1,042	11.1%
				合計	5,051	4,448	▲ 11.9%

(注) 増減率は、小数点第2位を四捨五入して算出(▲は減を示す)

●グラフ2 業種別申告受理件数（グラフ）

